

【事業案内・報告】

【事業案内】

◆点字勉強会のお知らせ

街角で見かけるあのポツポツ！ あなたの指で、あのポツポツの点字を読んでみませんか？ エレベーターに乗った時、外出先のトイレを利用した時。点字を触読できた時の感動を、あなたも味わってみませんか？

秋田駅構内トイレの温水便座・水洗などの操作パネルがリニューアルされ、点字表記も変更されていますので是非ご確認してみてください。

初めての人でも「点字触読テキスト」を使って段階的に触読できるようになっています。講師のほかにも点字ユーザーの会員も参加していますので、マンツーマンで和気あいあいと勉強しています。

点字習得に迷っている方も、お気軽に顔を出してみてください。皆様の参加をお待ちしております。

開催日：原則 毎月第2水曜日

会場：県心身障害者総合福祉センター 3階

時間：13時から15時まで

講師：広報製作グループしらゆり（日赤点訳奉仕団）

受講料：無料

問い合わせ・申込は、秋視協 事務局までお願いします。

◆今後の主な予定

●リーダー研修会：9月27日(土) 県心身障害者総合福祉センター

●秋視協文化祭：9月28日(日) 県心身障害者総合福祉センター

●委託事業 文化講演会：9月28日(日) 県心身障害者総合福祉センター

●盲導犬の実体験と説明会：9月28日(日) 県心身障害者総合福祉センター

●委託事業 フラワーアレンジメント教室：10月5日（日）
県心身障害者総合福祉センター 3階 A会議室

●点字勉強会：10月8日（水） 県心身障害者総合福祉センター
3階 ボランティアルーム

●委託事業 モルック体験交流会：10月12日（日） 県心身障害者総合福祉センター

●第24回秋田県サウンドテーブルテニス選手権大会：
10月19日（日） 県心身障害者総合福祉センター体育館

●住みよい町づくり推進事業：11月2日（日） 由利本荘市

●委託事業 中途失明者緊急生活訓練事業・相談事業：
11月2日（日） 由利本荘市

●東北視覚障害者福祉大会：11月9日（日）～10日（月）
福島県福島市

●東北視覚障害者団体連合役員会、代議員会：11月9日（日）
福島県福島市

●点字勉強会：11月12日（水） 県心身障害者総合福祉センター 3階 B会議室

●常任理事会：11月16日（日） 県心身障害者総合福祉センター

●点字勉強会：12月10日（水） 県心身障害者総合福祉センター 3階 A会議室

●理事会：12月14日（日） 県心身障害者総合福祉センター

【各種報告】

◆委託事業 S T Tレベルアップ講習会

目的：もっと楽しくプレーをする為、ルールを学び、フォームの修正や

素早い動きを習得して実践で試す事。

対象者：これからサウンドテーブルテニスを始めようと考えている方、

既にやっているが思うようにいかない方など。

開催期日：令和7年7月27日(日)

会場：秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館・

盲人卓球室・ボランティアルーム

講師：日本視覚障害者卓球連盟B級公認審判員

日程：

開会式 10時から10時10分

講習（午前の部） 10時15分から12時

昼食 12時から13時

講習（午後の部） 13時から15時30分

閉会式 15時30分から15時45分

参加者：27名（講師・審判員を含む）

参加者の感想：

毎年のレベルアップ講習ありがとうございます。毎年参加させていただいておりましたが、当日は教えていただいた事をしっかり頭に入れて帰りますが、練習の時には、すっかり頭から抜けてしまい、いつもの悪い癖のままの練習でした。今年はマンツーマンで練習させていただき、しっかり頭に入れて練習に励みたいと思います。

◆令和7年度 要望活動の実施報告

8月5日（火）に、令和7年度 要望活動を県庁議会棟第一会議室にて実施しました。北林顧問が段取りを取ってくださり、会長・副会長・常任理事・事務局が参加しました。

要望事項は次の通りです。

【秋田県健康福祉部障害福祉課への要望事項】

①地域生活支援特別促進事業（生活全般に関する講習・講演会開

催等の事業、中途失明者緊急生活訓練事業・スマホ講習会）の委託事業費の現状維持もしくは増額をお願いします。

これらの事業は当協会の中心となるものです。引き続きよろしくをお願いします。

また全県各地域においてスマートフォン講習会を開催し、視覚障害者の新たな情報収集手段としてスマートフォンの普及を図ってきましたが、視覚障害者向けの便利なアプリも開発されてきていることから、今後はスマホアプリの講習会も併せて開催したいと思っています。

②災害時における視覚障害者への対応を整備していただくよう、市町村に指導をお願いします。

視覚障害者にも利用可能な音訳版、点訳版、テキストデータ版、触地図等のハザードマップなどを作成したり、安全に避難できるように個別支援計画を作成していただくようお願いします。

また避難所・福祉避難所では障害に応じた対応を整備していただきたく、特に避難所に配置される職員には、視覚障害者の誘導方法、情報伝達方法、白杖の役割などについて周知徹底していただきたく、よろしくお願いします。

ハザードマップの作成や視覚障害者の誘導方法、情報伝達方法、白杖の役割などについて研修などが必要であれば、本協会でも協力することができます。

災害時に視覚障害者が適切に避難ができるよう、今後ともよろしくをお願いします。

③公共施設や民間施設などを建築・改修などをする際は、障害当事者の意見を取り入れて下さるよう、関係各所への指導をお願いします。

特に弱視者（ロービジョン）が見えやすい表示（文字の大きさ・色や光のコントラストなど）にも配慮していただきたく、事前に障害当事者の意見を聞いてくださるようお願いします。

④ガイドヘルパーの人員不足により視覚障害者の社会参加が十分にできない状況にあります。どの地域でも同行援護を安定的に利用できるようにするため、空白地区の自治体に対し、必要な同行援護事業所を育成し、従事者を養成していただくようお願いします。

また、同行援護従事者養成研修費用の助成は、地域生活支援事

業（任意事業）により、自治体から委託された養成機関に助成されています。

秋田県内でも特に需要が多く、受講しやすい秋田市内で同行援護従事者養成研修を開催していただくよう、よろしくお願いします。

⑤福祉有償運送サービスの導入の検討をお願いします。高齢化の進展、障害者の社会参加の定着などを契機としてニーズが一層拡大し、実施する団体も増加してきています。

秋田県内でも、会員の高齢化により公共交通機関を使用して移動することが困難な人が増えており、このサービスのニーズが高まっています。

同行援護事業所に対し、このサービスを導入していただくよう、ご指導をよろしくお願いします。

⑥バス路線の廃止・運転ルートの変更・運行本数の減少などにより、視覚障害者の移動が困難になってきています。

バス路線やバス運行時間などに配慮していただくよう、バス運行会社にご指導をよろしくお願いします。

【秋田県警察本部への要望事項】

1 信号機について

①信号機の色が視覚障害者にも判別できる装置の導入促進「高度化 P I C S（歩行者等支援情報通信システム）」の導入の検討をお願いします。

専用機器を取り付けた信号機のある交差点に近づくと、信号の情報（交差点の名称）や信号の色の状態（赤・青・青の点滅など）を専用アプリが入ったスマートフォンから音声で聞くことができます。また、アプリ上で、押しボタン式信号機のボタンを押したり、青信号の時間延長も可能です。

音響式信号機の設置が難しい住宅街では、このシステムが有効とされます。

希望：秋田駅西口駅前交差点（バスターミナル側・A B S 秋田放送側）

②視覚障害者の安全な移動を確保するため、音響式信号機の計画的な設置の促進をお願いします。

希望：秋田市内 国道 1 3 号線と有楽町からの道が交わる交差

点（まるごと市場の角の交差点）

③音響式信号機の設置に当たっては、点字ブロックとのセットでの設置をお願いします。

④ＬＥＤ補助信号機の設置について再検討をお願いします。

希望：秋田駅西口前スクランブル交差点

２ 点字ブロックについて

①視覚障害者の安全な移動を確保するため、エスコートゾーンの計画的な設置の促進をお願いします。

希望：秋田駅東口バスターミナル入り口交差点

②秋田駅東口から城東十字路までの歩道の整備をお願いします。

店舗への車の出入りにより、点字ブロックが摩耗している箇所が多く、歩道が狭い場所では排水溝の蓋の上に点字ブロックが敷設されている場所もあります。

（秋田市広面字長沼 ロックンボウル・DAISO秋田広面店付近）

歩道に凹凸があり、水たまりになる場所もあるので、全体的な歩道の整備をお願いします。

③仙北市 国道105号線の音響式信号機のある交差点の横断歩道の端に「警告ブロックを設置していただきたい。

横断歩道の始まりと終わりの場所がわからず、横断歩道をまっすぐ渡れるか不安があります。場所は交差点の一角にローソン角館岩瀬店があります。

ローソン角館岩瀬店所在地住所：秋田県仙北市角館町下菅沢220-3

④バス停付近の点字ブロックの整備

バス停と点字ブロックの停止ブロックがずれていたり、ブロックが摩滅してわかりにくい箇所があるので整備をお願いします。

特に私たちの利用頻度の多い山王十字路から竿灯大通りを駅前方向に進む左側（北側）の点字ブロックが摩耗しているので、整備をお願いします。

3 視覚障害者の安全を守るための対策について

①全てのハイブリッド車や電気自動車に、擬音などの作動を徹底して下さるようお願いします。

②今後増えると思われる歩道上の電動気動車（電動キックボードなど）について、指導と取り締まりの強化をお願いします。

③歩道上での自転車利用者への注意喚起および取り締まり強化をお願いします。視覚障害者は、周りの音を頼りに歩いています。音が聞こえないのに突然車両が身の回りに近づいたり、交差点横断時も車両の音などが確認できない時などは、歩行に困難を感じているのが現状です。

常に、ガイドなどの手引きをしていただければ良いのですが、単独での行動をせざるを得ないことも多くあります。

また 視覚障害者は、まっすぐに歩くことが困難であり、付添の人や盲導犬と一緒に歩くために幅も必要としています。

歩道での「ながらスマホ」の禁止や、歩道上では徐行運転するなどの注意喚起をしていただき、狭い歩道などでは取り締まりの強化をお願いします。

◆会長・副会長・常任理事 主な活動報告

令和7年4月1日から7月31日まで

(月日、事業名、会場、出席者名の順に記載)

4月5日(土) キャッスルホテル床材確認・検証立ち合い

秋田キャッスルホテル 理事2名

4月6日(日) 地域活動推進委員連絡会議 県心身障害者

総合福祉センター 理事・事務局

4月6日(日) 文化祭実行委員会 県心身障害者総合福祉

センター 理事・事務局

4月10日(木) 秋田県立視覚支援学校 入学式 秋田県

立視覚支援学校 会長

4月27日(日) 秋田市視覚障がい者協会 令和7年度定期

総会 県心身障害者総合福祉センター 会長

5月4日(日) 令和7年度第1回常任理事会・令和6年度分

監査 県心身障害者総合福祉センター 常任理事・監事・事務局

5月18日(日) 令和7年度第1回理事会 県心身障害者

総合福祉センター 理事・監事・事務局

5月25日（日） 日本視覚障害者団体連合 令和7年度第1
回団体長会議 T K P 東京ベイ幕張ホール（千葉県千葉市）

会長

5月26日（月） 第78回 全国視覚障害者福祉大会（千葉
大会） T K P 東京ベイ幕張ホール（千葉県千葉市） 会長

・副会長2名・事務局

5月28日（水） 秋田県障害者スポーツ協会令和7年度総会
および表彰式 県心身障害者総合福祉センター 会長

6月15日（日） 令和7年度定時総会 県心身障害者総合
福祉センター 理事・監事・事務局

6月18日（水） 秋田県障害者団体連絡協議会・定例会
県心身障害者総合福祉センター 会長・事務局

6月22日（日） 令和7年度第2回常任理事会 県心身障
害者総合福祉センター 常任理事・事務局

6月23日（月） 秋田県立視覚支援学校 評議委員会 秋
田県立視覚支援学校 会長

7月10日（木） 秋田県スマートサイト推進委員会 秋田
県立視覚支援学校 会長

7月19日（土） 東北視覚障害者団体連合 令和7年度第1

回役員会、福島市 会長・事務局

7月27日（日） サウンドテーブルテニス レベルアップ講

習会 開会式 県心身障害者総合福祉センター 会長

7月30日（水） 秋田空港ユニバーサルデザイン推進委員会

秋田空港国内線ターミナル 理事

◆委託事業 地域文化体験会 陶芸体験と田沢湖町の食と自然

を楽しむ

開催日 7月13日（日）

場所 仙北市田沢湖町にある秋田芸術村

内容 陶芸体験と田沢湖町の食と文化を楽しむ

参加者 16名（付き添いを含む）

午前は森林工芸館の講師の方からご指導をいただきました。器やコップ・お皿など、粘土を捏ねながら製作をするのですが、なかなかうまくいかず大変でした。講師の方々の丁寧なご指導のおかげで、なんとか作品をつくることができました。

お昼からは田沢湖町の食と特産の地ビールを楽しみ、有意義な時間を過ごすことができました。ご協力いただいた皆様には改め

て感謝いたします。

◆委託事業 稲庭うどん手づくり体験

開催日 6月1日（日）

時間 11時から14時

会場 佐藤養助 総本店・別館 養心庵

内容 手紬いなどの職人技が体験できる製造体験コース

日程

8時45分 秋田駅中央改札口集合

9時12分 秋田駅発 湯沢行き乗車

10時58分 湯沢駅着 降車 タクシーのりばへ移動、ジャンボタクシー乗車

11時25分 佐藤養助 総本店着 受付

11時30分 昼食、休憩、体験準備

12時30分 稲庭うどん手づくり体験（60分）

14時00分 佐藤養助 総本店 出発 タクシー乗車

14時25分 湯沢駅着

14時42分 湯沢駅発 秋田行き 乗車

16時12分 秋田駅着 解散

参加者 7名（介助者1名を含む）

ボランティア 1名

稲庭うどん手づくり体験を実施しました。

集合から体験会場の佐藤養助総本店へは事前に予約していたジャンボタクシーで移動し、あらかじめ昼食の希望を取り注文していたので昼食も早めに済ませることができました。体験の前に各々美味しいうどんを堪能しました。

予定より30分早く体験を開始しました。

稲庭うどんを私たちが手にするまでには多くの工程を経ていて、高級な理由もわかりました。

1日目は①練る、②熟成、③練り返し、④熟成、⑤小巻、⑥熟成の工程があり、2日目は⑦絢う、⑧熟成、⑨つぶし、⑩熟成、⑪延ばす、⑫補助乾燥、そして3日目は⑬乾燥、⑭裁断、⑮選別、4日目にはようやく⑯品質検査、⑰検品、⑱包装梱包、⑲出荷に至ります。

私たちが体験したのは2日目の工程、⑦絢う、⑨つぶし、⑪延ばすの3工程でした。

参加者それぞれ得意不得意の工程があり、和気あいあい楽しく

作業を体験しました。

自分たちで作ったうどんは後日、参加者の手元に届けられました。

参加者からは「楽しい体験だった。来年も体験会を開催してほしい。」「弟子入りしたくなるほど楽しい時間だった」「家族や友人にも紹介して今度は一緒に体験したい」など、満面の笑みで語り合う様子がみられました。

予定の時間よりも早く進んだため、約1時間ほど早めの解散となりました。

ご協力いただいた湯沢市の高橋さん、佐藤養助総本店の皆様、本当にありがとうございました。

◆全国視覚障害者福祉大会（千葉大会）より

第78回全国視覚障害者福祉大会（千葉大会）が、5月25日（日）、26日（月）の2日間、「TKP東京ベイ幕張ホール（千葉県千葉市）」を会場に開催されました。

全国の視覚障害者代表が一堂に会し、自立と社会参加の促進に向け、さまざまな課題を論議し、今年度の運動方針を決定しまし

た。

25日は「多様な見え方の人が集い、共に幸せに暮らすために」と題したシンポジウム、団体提出議案に関する分科会、全国団体長会議が行われました。

生活分科会には会長、バリアフリー分科会には副会長、職業分科会には副会長が出席しました。その後の全国団体長会議には会長が出席しました。

会議では令和7年度運動方針案や令和7年度団体提出議案などについて審議されました。

令和7年度運動方針案は次の通りです。

I 制度作りに向けた課題

1. 社会の変化に対応した視覚障害者の社会参加を確保するための取り組み
2. 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法をあらゆる分野に反映させるための取り組み
3. 視覚障害者の範囲を見直すための再定義

II 個別課題

1. 情報保障

2. 外出保障
3. 教育
4. あはき
5. 一般就労
6. 相談支援
7. 災害
8. 所得保障
9. 障害福祉サービス

26日は第78回全国視覚障害者福祉大会式典、議事が行われ、閉幕しました。

26日の式典、議事の模様は、Y o u T u b eで生中継された内容が、期間限定でアーカイブ配信されています。

詳細は日視連ホームページ

<http://nichimou.org/all/news/secretariat-news/250521-jimu-1/>

を参照ください。

次回の全国大会は、令和8年6月に宮城県で開催予定です。

◆大会決議

一、 本年４月に改正された同行援護従業者養成研修カリキュラムの周知を図りつつ、同行援護事業所及び従業者の確保と、地域間の格差なく個人のニーズに合った支給量を得られるよう要望する。

一、 各種災害に備え、視覚障害者も利用できるハザードマップの配布、個別避難計画の策定、配慮された避難所の整備を早急に実施するよう要望する。

一、 補装具費の支給、日常生活用具の給付に当たっては、現状に即した基準額と耐用年数の設定と、ニーズにあった品目の見直しを要望する。

一、 店舗の無人化及び省人化を進めるに当たり、セルフレジや注文端末等、タッチパネル操作による機器を設置する際、これらの機器に画面読み上げ機能を導入し、操作が難しい視覚障害者に対する人的対応も行うよう要望する。

一、 テレビ放送における緊急放送やニュース速報のテロップ、あるいは外国語の日本語字幕について、音声化または日本語吹き替えを行うよう要望する。

一、 全国で増え続ける無人化された鉄道駅について、ホームド

アまたはホーム柵の設置、視覚障害者誘導用ブロックの敷設、案内音を付したインターホンの設置、事前の連絡によって人的サポートが受けられる仕組み等、視覚障害者も安全安心に利用できる体制を早急に整備することを要望する。

一、 全ての都道府県にＩＣＴサポートセンターを設置するとともに、視覚障害者が必要とするＩＣＴ機器や画面読み上げソフトの操作について支援できる者を必ず配置することを要望する。

一、 点字考案２００周年に当たり、点字を文字として法的に位置づけ、あらゆる場面で点字による情報保障を確保するよう要望する。

一、 視覚障害者の職域拡大のために、公的機関及び民間企業が視覚障害あはき師をヘルスキーパーとして優先的に採用するよう要望する。

一、 視覚障害あはき師の生計と職業領域を維持し、併せて国民の安全を確保するために、無資格医業類似行為者の取り締まりの強化と、視覚障害あはき師への支援策の充実を要望する。

一、 多様な職域への就労を希望する視覚障害者が個々の能力を発揮できるよう、職業訓練や支援機器の充実、ジョブコーチや職場介助者の活用等、視覚障害者向け雇用支援を全国で拡大するこ

とを要望する。

一、 中途視覚障害者が自立を図るための障害者相談支援、歩行訓練、日常生活訓練に取り組むための視覚障害リハビリテーションが全国でいつでも受けられるよう、予算措置を講ずることを要望する。

一、 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の理念に基づき、各自治体は視覚障害者にとって必須である代筆・代読支援事業を行うとともに、その支援者の養成研修を実施するよう要望する。

以上決議する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

第 7 8 回全国視覚障害者福祉大会（千葉大会）

◆令和 7 年度定時総会より

（一社）秋田県視覚障害者福祉協会令和 7 年度定時総会が、6 月 1 5 日(日)、県心身障害者総合福祉センターで開催され、議長

のもと、令和 6 年度事業報告・決算報告・公益目的支出計画実施報告、選挙管理委員の任期満了にともなう選任についてなどの執行部提出議案のすべてが原案通り承認されました。

◆令和 7 年度第 1 回理事会 開催報告

令和 7 年度第 1 回理事会が 5 月 1 8 日（日）、秋田県心身障害者総合福祉センター 3 階 ボランティアルームで開催され、令和 6 年度事業報告について、令和 6 年度決算報告について、令和 6 年度公益目的支出計画実施報告について、令和 6 年度監査報告について、選挙管理委員の任期満了に伴う選任について、令和 7 年度定時総会について、県・県警本部への要望活動について、次回の理事会と今後のスケジュールについてなど全ての議案が承認されました。